

6	山形県立新庄北高等学校	全日制 定時制	普通科	27～29
---	-------------	------------	-----	-------

平成 27 年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（要約）

1 研究開発課題

高等学校（普通科）に在籍する特別な支援を要する生徒が、心理的に安定し、より豊かな人間関係や社会生活を手に入れ、生涯を通じたQOLを高めることができるようにするための、特別の教育課程及び生徒の学力や多様な能力・才能を伸ばす指導に関する研究開発

2 研究の概要

対象となる生徒については、周囲とのコミュニケーションなど対人関係に困難を示したり、義務教育段階の基礎的な学習内容の習得に困難を示したりする状況がみられるため、特別の指導「ライフスキル」を教育課程に位置付け、自立活動の「心理的な安定」、「人間関係の形成」、「コミュニケーション」を中心とした通級による指導を週2コマ（年間70単位時間）行う。

また、ユニバーサルデザインの考え方やICTを活用した一斉授業の改善工夫を進めるほか、大学教員等の外部専門家を招聘しての出張講義等により障がいのある生徒の学力や多様な能力・才能を伸ばす指導を実施する。

特別支援学校のセンター的機能を活用して、地域の特別支援学校と連携し、教職員の特別支援教育力向上を目的とした校内研修を実施するほか、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、対象生徒個々の実態に即した適切な支援を行う。

3 研究の目的と仮説等

（1）研究開始時の状況と研究の目的

① 現状の分析

山形県立新庄北高等学校は、全日制普通科・定時制普通科の2つの課程と全日制普通科の分校（最上校）が設置されている高等学校である。

研究の中心となる最上校は、平成27年度の全校生徒数81名、普通科3学級（各学年1学級）からなる小規模な学校である。少子化により入学者が減少の一途を辿る中、学校の存続をかけて地域と連携しながら、福祉コース・進学コース・教養コースの3コースを設定するなど、少人数を強みにしたきめ細かな教育を行っている。

生徒一人ひとりの個性に応じたていねいな指導により、中学校までは居場所が見つからず、十分に輝くことができなかつた生徒も生き生きと高校生活を送ることができるようになり、地域の中学校からは「生徒が生き返る学校」として評価されるようになった。その結果、様々な経歴・特徴をもつ生徒が集まるようになっており、自閉症や情緒障がい、学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）等をもつ生徒も各学級に複数名在籍する状況となっている。

特別な支援を要する生徒に対しては、特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会やケース会議を開催しながら個別の指導や支援について検討し、県教育委員会の事業により配置されている特別支援教育支援員を最大限に活用しながら、全教職員態勢で指導・支援にあたっている。

平成27年度の全校生徒81名中6名が特別支援学級への在籍歴を持ち、それにLDやADHD等の診断を受けた生徒の数を加えると10名を超えている。また診断はないものの特別な支援を要する生徒も10名近く在籍するという状況において、人員不足と専門的知識・技能等の不足の両面から、一斉指導に苦慮する場面が増加する傾向にある。また、現行の教育課程における教科指導では、こうした生徒の実態に即したきめの細かい指導や支援を充分に行うことが困難であることが課題となっている。

また、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業改善にも5年間にわたり取り組んでおり、教員の意識変革や指導技術の向上により、生徒の基礎学力の定着に一定の成果が得られた一方で、幅広い学力層への対応や、思考力・応用力を高めるための取組が不足しているという反省が出されている。

また、新庄北高等学校本校（全日制・定時制）においても、発達障がいの傾向があるなど、支援の必要な生徒が在籍しており、必要に応じて本校と分校が連携し、新庄北高等学校全体としての支援の充実や教職員の専門性の向上を図る必要がある。

② 研究の目的

これまでの一斉授業の改善では十分に成果を上げることができなかつた生徒に対する個別の支援として、教育課程の特例を活用した通級による自立活動の指導の可能性を探る。

また、一斉授業におけるユニバーサルデザインの取組を発展させ、支援が必要な生徒への配慮を継続しながら、すべての生徒の力を伸ばす指導のあり方や生徒の思考力・応用力を高める指導のあり方について検討する。

さらに地域の人材や教育資源を活用した多様な学びの機会を提供することにより、障がいのある生徒や特別な支援を必要とする生徒の能力・才能・得意分野等を見つけ出し、それを伸ばすための取組を行う。加えて、外部人材の活用や研修会の実施、先進校訪問等により、教職員の特別支援教育力の向上を図る。

（2）研究仮説

特別の教育課程を編成し、通級による障がいに応じた指導が行えるようにすること、加えて一斉授業の改善工夫や能力・才能を伸ばす重点指導を行うことにより、障がい

のある生徒の学力や多様な能力・才能を効果的に引き出し、伸ばすことが可能になるのではないか。

(3) 教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
障がいに応じた特別の指導として、通級による自立活動等の指導を実施するための科目「ライフスキル」の開設。	個々の実態を自立活動の6区分で把握し、一人一人の障がいに応じて自立活動の26項目の中から必要な内容を選び指導を行う。 また、卒業までに特に身につけさせたい力をWHO世界保健機関の定義による「ライフスキル」などを参考にしながら重点的に取り組む。	1 学年 70 時間 (2 単位)
		2 学年 70 時間 (2 単位)
		3 学年 70 時間 (2 単位)

(4) 個々の能力・才能を伸ばす指導（現行指導要領における一斉指導の改善工夫等）

- ① ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた分かりやすい授業づくり
特に、幅広い学力層への対応として、すべての生徒の力を伸ばす指導のあり方や、思考力・応用力を高めるための指導のあり方について研究を行う。
- ② ICT等の活用による焦点化・視覚化・共有化による分かりやすい授業づくり
特に、ICTを活用した障がい特性や生徒の特徴に応じた個別の学習方法の提供について研究を行う。
- ③ 地域の人材や教育資源を活用した多様な学びの機会の提供
障がいのある生徒や特別な支援を必要とする生徒が、多様な学びの中から能力・才能・得意分野等を見つけて伸びるための学習環境の構築について研究を行う。

(5) 研究成果の評価方法

- ・運営指導委員会による研究成果及び研究運営の評価
- ・学校評価（生徒、保護者、教職員、地域住民、学校関係者）による研究成果の評価
- ・定期試験・学力検査、実態把握等の前年度比較等による分析
- ・教職員対象のアンケートの実施

4 研究の経過等

(1) 教育課程の内容

平成 27 年度について、教育課程の特例による特別の指導は実施していない。

平成 28 年度から特別の指導「ライフスキル」を行うため、平成 27 年度は、制度設計に向け、県教育委員会との協議、必要な職員数の算定や人選を進めるとともに、現行課程の中で指導内容や指導方法について試行した。

「ライフスキル」（学校教育法施行規則第 85 条に基づき設定する特別の指導）について

【教育内容】

生徒の実態を自立活動の 6 区分で把握し、一人一人の障がいに応じて自立活動の 26 項目の中から必要な内容を選び指導を行う。

また、卒業までに特に身につけさせたい力を、WHO 世界保健機関の定義による「ライフスキル」（日常の様々な問題や要求に対し、より建設的かつ効果的に対処するために必要な能力）などを参考にしながら、その能力の向上に向けた指導に取り組む。

【教育方法】

特別支援教育の経験のある自立活動担当教員（非常勤）を 1 名雇用し、生徒一人ひとりの必要に応じて以下の方法等を用いて指導を行う。

- ライフスキルトレーニング
- ソーシャルスキルトレーニング
- 社会生活や就労等において必要となる基礎的知識に関する個別指導

【評価方法】

生徒の実態把握をもとに自立活動の 6 区分 26 項目に応じた目標を設定し、その目標に向けた取組状況や達成度等について、指導者が行動観察による評価を行うとともに、生徒自身による自己評価を行い、総合的に判断する。

【留意事項】

通級による指導を実施するにあたり、年度途中からの通級による指導の開始、状態の改善による年度途中の通常の学級への復帰など、様々な状況を想定した出欠席の扱い及び単位認定、進路指導上不利益とならない指導要録・調査書への記入方法、その他課題となることについて検討する。

(2) 全課程の修了認定の要件

特別の教育課程の取扱いについては現在検討中である。

(3) 研究の経過（第1年次）

月	実施内容等
5月	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 文部科学省より採択通知<input type="checkbox"/> 「研究開発実施計画書」提出
6月	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 県教育委員会による校長への概要説明<input type="checkbox"/> 職員研修会（最上校）①<ul style="list-style-type: none">・担当指導主事を交え、事業の概要について研修
7月	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 職員研修会（最上校）②<ul style="list-style-type: none">・取組に係る業務内容と役割分担について<input type="checkbox"/> 職員研修会（最上校）③<ul style="list-style-type: none">・「最上校が取り組むことと目指すこと」を確認
8月	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 外部研修会参加<ul style="list-style-type: none">・山形県教委主催「特別支援教育フォーラム」<input type="checkbox"/> 職員研修会（最上校）④<ul style="list-style-type: none">・特別の教育課程について意見交換<input type="checkbox"/> 職員研修会（最上校）⑤<ul style="list-style-type: none">・自立活動担当教員（9月より任用）の業務と役割について<input type="checkbox"/> 文部科学省運営推進協議会 出席
9月	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 職員研修会（最上校）⑥<ul style="list-style-type: none">・文部科学省運営推進協議会の報告・特別の教育課程の編成について基本的考え方を確認（次年度実施予定）<input type="checkbox"/> 職員研修会（最上校）⑦<ul style="list-style-type: none">・他校視察、外部講師を招聘しての研修等について意見交換・外部への周知資料について
10月	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 作業療法士森直樹先生（運営指導委員）による指導・助言<ul style="list-style-type: none">・最上校の取組について説明。生徒の様子を見学。<input type="checkbox"/> 外部研修会参加、他校視察<ul style="list-style-type: none">・県発達障がい者支援センター研修会・山形県立鶴岡南高校山添校視察・「山形県立新庄養護学校公開授業研修会」・山形県立鶴岡高等養護学校視察・「キャリア教育・就労支援等の充実事業」における公開研修会参加<input type="checkbox"/> 作業療法士森直樹先生（運営指導委員）による指導・助言<ul style="list-style-type: none">・支援が必要な生徒に対する指導の在り方について<input type="checkbox"/> 職員研修会（最上校）⑧

	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度の教育課程について（教育課程の特例について意見交換）
11月	<ul style="list-style-type: none"> ❑ 職員研修会⑨ ※県教育センターより講師を招聘しての研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校における特別支援教育の現状と課題 ・「自立活動」について ・UD、ICTを活用した教育実践 ❑ 第1回運営指導委員会（最上校にて。委員5名出席） <ul style="list-style-type: none"> ・授業見学 ・最上校より状況報告 ・意見交換 ❑ 外部研修会参加、他校視察 <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県立釜利谷高校、綾瀬西高校視察 ・山形県尾花沢市立尾花沢中学校視察 ・東北特別支援教育研究大会参加 ❑ 最上校運営懇談会における意見聴取、学校評価アンケート実施
12月	<ul style="list-style-type: none"> ❑ 職員研修会（最上校）⑩ <ul style="list-style-type: none"> ・視察、研修会参加報告 ・「今すぐ取り入れられること」「中期的に目指すこと」を協議 ❑ 公開授業研究会 兼 職員研修会⑪ <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルスキルトレーニング、ICTを活用した授業を公開 ・研究事業への取組について意見交換（約30名参加） ❑ 第2回運営指導委員会（最上校にて） <ul style="list-style-type: none"> ・経過報告 ・平成27年度評価書、平成28年度計画書について ❑ 学校評価アンケート実施（全生徒、保護者）
1月	<ul style="list-style-type: none"> ❑ 職員研修会（最上校）⑫⑬⑭ <ul style="list-style-type: none"> ・当面の課題、次年度に向けた対応について ・今年度の取組についての評価 ・教育課程の特例について ❑ 職員アンケート実施
2月	<ul style="list-style-type: none"> ❑ 職員研修会（最上校）⑮⑯ <ul style="list-style-type: none"> ・特別の指導「ライフスキル」の運営について ・教育課程の特例について ❑ 外部研修会参加、他校視察 <ul style="list-style-type: none"> ・「発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業報告会」 （文科省） ・「eスクールステップアップキャンプ2015（ICT活用）」（奈良） ・滋賀県立愛知高等学校視察 ・「学力定着に課題を抱える学校の重点的・包括支援に関する実践研究連絡協議会」（東京） ・「平成27年度国立特別支援教育総合研究所セミナー」（東京） ❑ 文部科学省研究協議会 出席 ❑ 学校評議員会における意見聴取

3月	<ul style="list-style-type: none"> □ 第3回運営指導委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度報告書について ・平成28年度の計画について □ 職員研修会（最上校）⑰⑱ <ul style="list-style-type: none"> ・視察、研修報告 ・特別の指導「ライフスキル」の運営について
----	---

（４）評価に関する取組（第1年次）

- ① 本事業に係る運営指導委員会による研究成果及び研究運営の評価

本年度は11月、12月、3月に実施。今年度の研究について、各委員の専門的見地からの指導、助言をいただき、特別支援教育に対する教職員の資質の向上や意欲の喚起に役立った。また、次年度の全体計画策定や個別の指導計画策定にあたって適切な助言をいただいた。
- ② 学校評価（生徒、保護者、教職員、地域住民、学校関係者）による研究成果の評価

個に応じた丁寧な指導に対してはこれまでも一定の評価があったが、特別支援教育の切り口から見た何らかの困難さを持った生徒の支援に対しては期待も大きい。

また、自尊感情などへの一定の配慮のもとで試行的に通級による指導を実施したが、その指導を受けた生徒の「学び」に対しての自己評価のスコアが向上している。
- ③ 定期試験・学力検査、実態把握等の前年度比較等による分析

集団の到達度を数値化するなど、客観的な比較・評価は難しいものの、通級による指導の試行として、学習上の困難を克服するための指導に向き合った生徒については、学習意欲が向上し、学校生活全般に好影響を与えている。
- ④ 教職員対象のアンケートの実施

多忙感、負担感はあるものの、自分自身のスキルアップの一環ととらえ、前向きに研究開発に向き合っている職員が多い。来年度からの教育課程の運用や通級の指導に対し、建設的な意見や課題が提示され、具体的な改善に動き出す事例が少なくなかった。

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

① 対象生徒への効果

研究開発の初年度である平成 27 年度は、特別の教育課程の編成について制度設計をし、一部で試行した段階であったが、「特別の指導」、「現行指導要領における一斉授業の改善工夫等」の試行により、課題を抱える生徒に次のような変容がみられた。

- 自立活動担当教員を配置して複数で授業したり、通級を試行したりする中で、LD 傾向の見られる生徒に対して丁寧に対応できた。最低限理解してほしい学習内容の定着について、定期試験での結果等において一定の成果があった。また、時間をかけて思考し、その内容を自ら説明するなど、表現力にも改善がみられた。
- 教材・教具を活用した学習活動に対しても興味・関心を示す生徒が多く、全体的に意欲的に取り組んでいる。中学校時代までこれほど丁寧に指導を受け、達成感を得た経験がない生徒がほとんどであり、生徒の学ぶ意欲の向上にも有効であった。
- 人間関係の形成に苦手意識を持っている生徒が何名かいる集団で、年間 6 回のソーシャルスキルトレーニングを実施した。少しずつではあるが成長がみられ、学校生活や学習に対して前向きな気持ちをもって登校する生徒が増加した。
- 生徒による授業評価アンケートにおいて、「ていねいに説明してくれる」、「板書がていねい、わかりやすい」、「授業の分量がちょうどよい」、「授業に参加している」、「理解を確かめながら授業を進めてくれる」、「先生との関係が良好」の項目について、前年度よりも評価スコアが向上した。

② 教員への効果

新庄北高等学校最上校は普通科の高等学校であり、所属する教諭 8 名は特別支援学校教員免許や特別支援学校での指導経験を有していない。このたびの研究指定に対して戸惑いや不安を持つ教員もいたが、職員一人ひとりが役割を担いこの事業を推進していく中で、高等学校における特別支援教育に対し、一定の理解とそれに向き合う覚悟が徐々に醸成されている。教員への効果としては次の点があげられる。

- 「高等学校における特別支援教育」や「自立活動」について、その目的や必要性について認識を深め、個々の教員がよりレベルの高い知識の吸収と実践を志向し、前向きに研修や授業に取り組む姿勢が高まった。
- 授業改善について積極的な取組を行い、LD 傾向の見られる生徒への特別な教材の開発とともに、大学進学などを目指す上位グループへの学習指導にも力を入れている。前述の教材・教具の活用のほか、先進校での取組を積極的に導入するなど、「わかりやすい授業」づくりに意欲的に取り組んでいる。
- 教職員に対して実施した「授業自己評価アンケート」において、「生徒全員を授業に参加させるよう工夫した」、「個々の生徒の理解度を把握し必要に応じて指導過程を修正しながら授業を進めた」「生徒と良好な関係を保ちながら授業を進めた」の評価スコアが向上した。

- 教職員に対して実施した「学校評価アンケート」において、「学習指導」分野の評価スコアが向上した。また、「最上校に勤務してよかった」の評価スコアも高い数値を示している。

③ 保護者等への効果

ア 保護者

生徒の高校入学段階より、多くの保護者から学校生活や卒業後の進路に対して様々な相談が寄せられている状況であった。このたびの研究指定に関わる取組について、保護者に対しその内容を丁寧に説明し、情報発信することにより、よりきめ細かい指導を施しているという認識をもってもらうことができた。学校の教育活動全般に対し信頼を高めてもらう契機にもなり、今後、保護者との連携や協力を推進していく上で大変有効である。

保護者に対して実施した「学校評価アンケート」における評価スコアでは、「最上校に入学させて良かったと思っている」、「教え方が工夫されていて授業が分かりやすいと聞いている」、「授業などでの質問には丁寧に対応してくれる」、「学習に関して学力や努力を適切に評価している」の項目が特に高い数値となっている。この信頼を損なうことがないように、丁寧な取組や生徒への支援を継続していく必要がある。

イ 対象生徒の周りの生徒

地元の最上中学校からの入学生の割合が各学年とも40%以上であり、幼少期から相互の関係性が強く、失敗した時の周囲からの声掛けや、何らかの困難さを感じている仲間への協力的な姿勢はごく自然である。「通級」による特別な指導や自立活動の指導に対しても、前向きにとらえる雰囲気ができている。

ウ その他（地域の理解等）

このたびの事業に対して、地元最上町、近隣中学校、周辺の高等学校の興味・関心は極めて高く、期待も大きい。

地域住民に対して実施した「学校評価アンケート」においては、教職員の丁寧な指導・支援、個々の生徒が生き生きと活動している状況に対し、一定の評価をいただいている。

（2）実施上の問題点と今後の課題

① 実施上の問題点と今後の課題について

ア 特別支援教育に対する教職員の専門性の担保

教頭、教諭、養護教諭で計10名の職員構成で、なおかつ人事異動による転出も想定される中で、最上校で特別支援教育に向きあう教職員の専門性を高め維持していく必要がある。

ソフト面、ハード面において、最上校の取組を引き継いでいく体制を構築することが課題である。

イ 学力上位の生徒への学習指導と進学指導

最上校は、最上町唯一の高等学校であり、家庭環境等で長距離通学を避けて地元の最上校に進学する生徒も存在する。一定の学力を有し、リーダーシップに富む生徒に対し、特別支援教育とは別の観点からの指導を行い、進路希望を実現させることも地域から期待されている。特別支援教育と、上位層を伸ばす進学指導をどのように両立させていくかについて共通理解を持ち、地域に発信していくことが大切である。

ウ 対象生徒の選抜と本人及び保護者への説明

本人や保護者への説明に際して的確な理由と支援計画の提示が求められる。通級指導によって生徒がどのように変容していくかを客観的に把握し、データの裏付けを持つことも必要である。

エ 社会につながる力の養成

高等学校において自立活動に取り組む目的や意義を十分に踏まえ、社会の負荷に耐えうる資質を身につけさせる指導・支援も重要である。最上校では、これまで地域に根差したボランティア活動や地域と連携した様々な取り組みを行っており、その成果を積極的に評価しながら、地域の人材の積極的な活用や、様々な社会体験を通じた社会との接点づくりについても、これまで以上に組織的に取り組んでいく必要がある。

② 生徒の自尊感情への配慮について

最上校では、中学校時代より様々な困難さを持った生徒が多く入学してきており、他者の言動や失敗に対しては寛容な雰囲気がある。一方で、生徒の中には照れや恥ずかしさから、学習面や生活面において「できない」ことを「しない」傾向もみられる。「通級」等での特別の指導にあたっては、対象となる生徒に劣等感や差別感を感じさせず、達成感や満足感を与えるような指導となるよう細心の注意を払う必要がある。また、周りの生徒やその保護者等が特別の指導に対し誤った認識を持たないよう、さらには教職員の言動も十分に注意する必要がある。

平成 28 年度については、生徒の自尊感情に配慮し、より自然に通級による指導を受けられることができるように、学校設定科目「リラーニング」をグループ別学習の形態で実施し、それとの選択の形で教育課程の特例を用いた「ライフスキル」を学習するグループを設定し、障がいに応じた特別の指導を行う予定である。

※ 山形県では、「障害」を「障がい」と表記。